～助成金を申請される事業主の皆さまへ～

**＜各種助成金支給申請書等記載事項訂正願いの配付について＞**

　皆さまが申請された各種助成金につきましては、ハローワークを経由し、千葉労働局職業対策課事業所給付係にて審査・支給事務を行っております。

　事業所給付係では、申請書等が正しい内容で記載されていることの確認・審査を行っておりますが、誤記入や記入漏れが多く見受けられることから、その対応に苦慮しているところです。

このことを踏まえ、事業主サービスの向上及び業務効率化を図ることを目的とするため、このたび**『各種助成金支給申請書等記載事項訂正願い』**を千葉労働局にて作成いたしました。

　これは、事業所給付係が審査を行うにあたり、支給要件や支給金額に影響を及ぼすような事項の訂正を行う場合、申請事業主がその内容を十分に理解していただくことが不可欠であることから、**必要に応じて審査担当者から連絡を差し上げ、各事業主にご提出をお願いするもの**です。

　なお、上記のとおり、当訂正願いは審査担当者から連絡を差し上げた場合にのみご提出をお願いするものですが、審査担当者より提出依頼をさせていただいた際には、速やかな提出にご協力いただきますようお願いいたします。

◆送付先

・特定求職者雇用開発助成金

・トライアル雇用助成金

・障害者雇用安定助成金

・中途採用等支援助成金

・地域雇用開発助成金

・雇用調整助成金

・労働移動支援助成金

〒260-8612

千葉市中央区中央4-11-1

千葉第2合同庁舎4階

　　千葉労働局職業対策課

℡　043-221-4393

・キャリアアップ助成金

・人材開発支援助成金

・人材確保支援助成金  
・企業内人材育成推進助成金・キャリア形成促進助成金※経過措置分

〒260-8612

千葉市中央区中央3-3-1

フジモト第一生命ビル6階

千葉労働局職業対策課 分室

℡　043-441-5678

31.4